

災害により発生したごみの出し方・ 仮置場のご案内

生ごみは、通常のごみ収集日に、ごみステーションに出してください。

豪雨により家庭で使えなくなった家財等は、仮置場へ持ち込んでください。



注意事項

- ◎冷蔵庫の中に入っている食品等はすべて出してください。
- ◎危険なもの(バッテリー、消火器、ガスボンベ、灯油、農薬等)は、他のごみと分けてください。指定する日に収集します。
- ◎ガラス片や釘などでケガをしないよう十分に注意してください。
- ◎「災害廃棄物」であることの証明(住所記載の身分証明書、罹災証明書)が必要です。

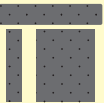
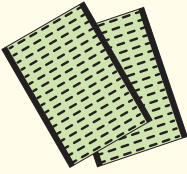
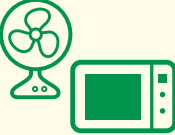
仮置場では、必ず誘導員に従って決められた場所においてください。

場 所

開設
期間

10/24(金)まで
10:00~16:00

仮置場で回収可能なごみ(記載以外のごみは回収できません。)

 コンクリート がら	 木くず	 金属くず	 畳	 可燃混合	 不燃混合
 ふとん	 家電4品目 エアコン(室外機含む)、テレビ、 冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機	 その他家電	 大型家具	 危険物・灯油等 ガスボンベ 指定日のみの回収となります	 消火器

高齢者世帯等で、家の外にごみを運べない場合などは、ボランティアセンター

へ相談してください。

開設
期間

10/24(金)まで
10:00~16:00

仮置場 分別配置図

- 仮置場では、必ず誘導員に従って決められた場所においでください。
- 危険物等の取扱いについては十分注意してください。

